6 計画の推進について

「第２期 神奈川区地域福祉保健計画」の推進のために、区役所と地域ケアプラザ・包括支援センターが、地域や区社会福祉協議会をはじめとする関係機関と協働し、計画に沿った事業や施策を通じて、地域の福祉保健の課題解決に取り組んでいきます。

1 計画の推進について

区役所と地域ケアプラザ・包括支援センターが、地域や関係機関と協働し、地域が行う「重点課題に対する取組」への支援や、区全体計画に掲げた施策・事業に取り組みます。

地域ケアプラザ・包括支援センターは地域や関係団体、区役所と連携し、地域の福祉保健の拠点としての役割を担います。また、現在、地区社会福祉協議会において、地域福祉活動計画の策定やさまざまな福祉保健の取組が行われています。

こうした拠点や地域の取組と連携し、整合性を図りながら、計画を推進します。

計画を様々な広報媒体を活用して周知し、多くの方や関係機関に関心・理解が得られるようにします。

また、各地域で行われている取組や、取り組む上での課題・工夫について話し合う懇談会等の開催や、地域間での意見交換・情報共有できる場を設けます。

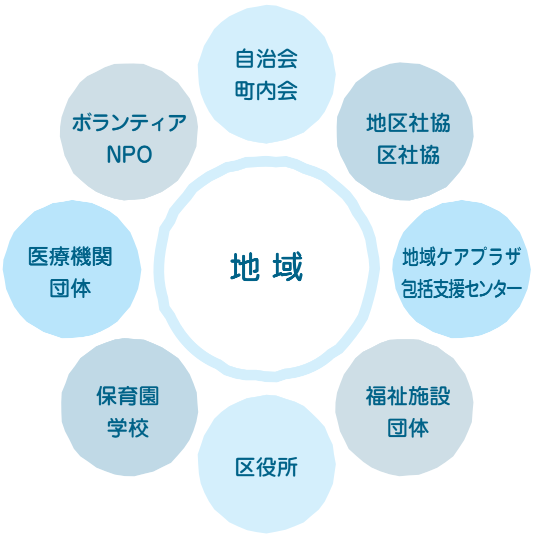

2 計画の進行管理・評価
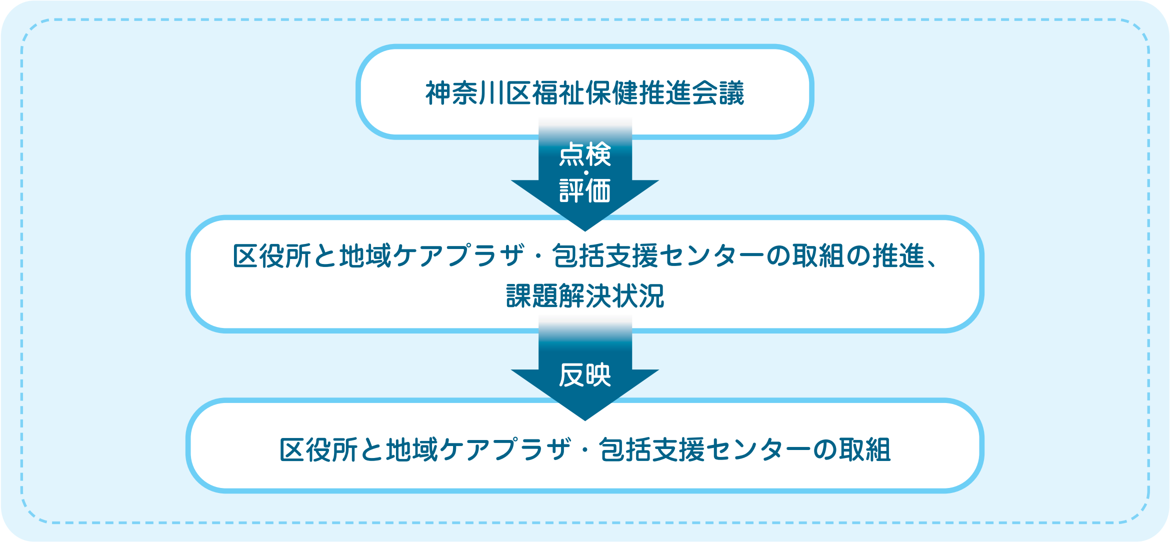
計画に掲げた事業や施策の進捗、地域の課題の解決が図られているかどうかについて、定期的に点検・評価を行います。神奈川区福祉保健推進会議による点検・評価により計画の進行管理を行い、目標達成に向けた区役所と地域ケアプラザ・包括支援センター等の取組の着実な推進を図ります。